



貿易振興資金融資のご案内



1 融資対象者

融資をご利用いただける方は、北九州市内及び周辺地区に事務所又は事業所を有し、原則として1年以上貿易業又は製造・加工業を営んでいる中小企業者です。(本市周辺地区の中小企業者が本制度を利用出来るのは、北九州港又は北九州空港を利用する場合に限ります。)

2 融資対象経費

- (1) 貿易資金：輸出入に必要な資金及び輸出貨物の買取、生産、加工、集荷を行うために必要な資金、諸掛り資金。
- (2) 渡航資金：市場調査や商談等で海外に渡航するために必要な資金。

3 融資条件

	貿易資金	渡航資金
限度額（1件）	1,500万円	50万円
利率（年）	1.55%	
期間	6カ月以内	1年以内
担保及び信用保証	担保及び福岡県信用保証協会の保証は、必要に応じて。	
保証人	①福岡県信用保証協会の保証に付す場合、同協会の規定に従う。 ②福岡県信用保証協会の保証に付さない場合、連帯保証人1名以上を付す。	
返済方法	分割払い又は一括払い	

4 申込・お問合せ先

北九州市 産業経済局 総務政策部 国際ビジネス政策課

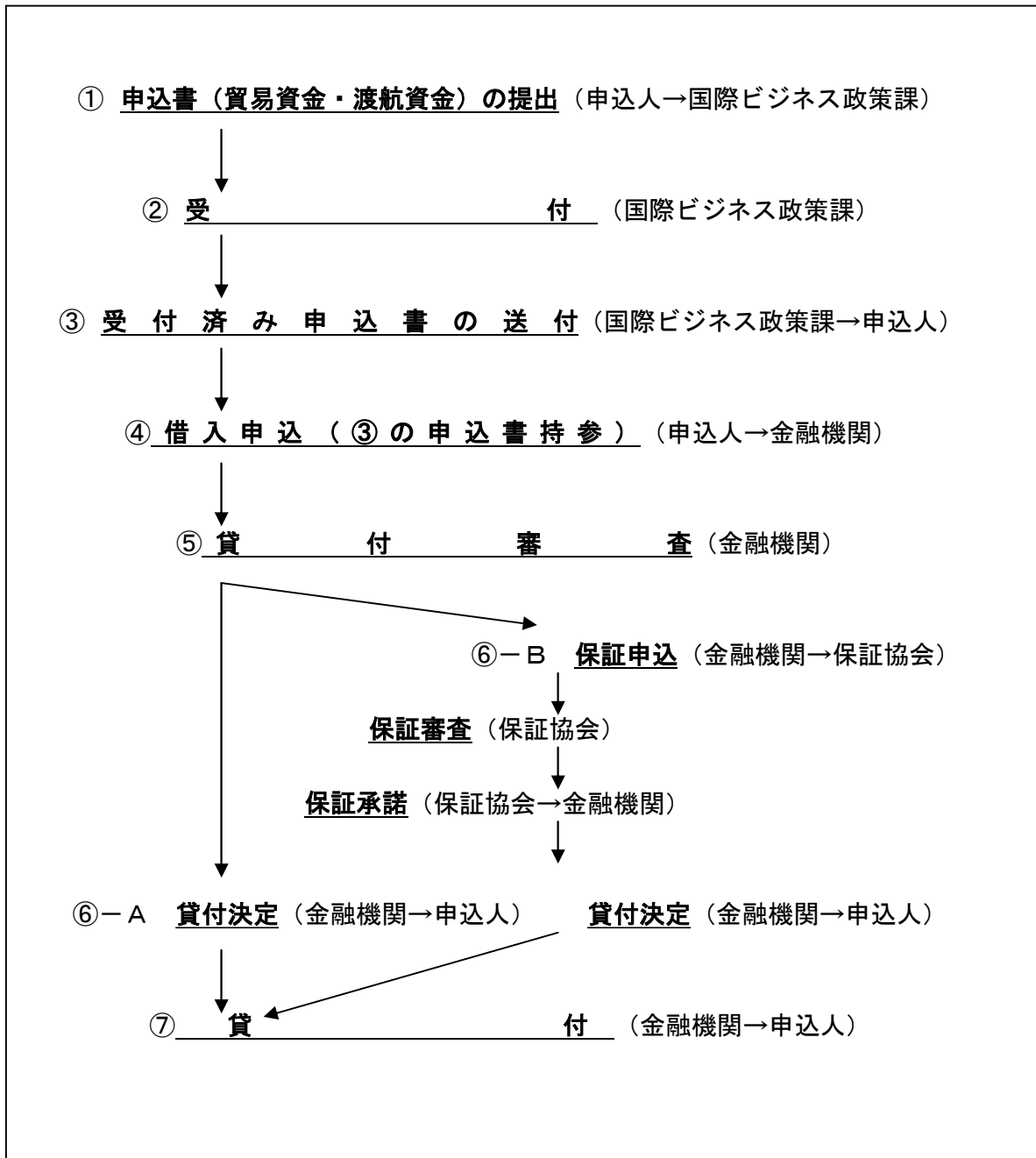
北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号 AIM8階 TEL: 093-551-3605

	提出書類
貿易資金	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易資金申込書（3通） ・取引契約書の写し又は取引契約の内容等を証明出来る書類（3通） ・市税の納税証明書（1通）・・・【証明の種類：完納証明（中小企業融資用）】 ※発行場所： <ul style="list-style-type: none"> 小倉北区・八幡西区は区役所内の市民税課 門司区・小倉南区・若松区・八幡東区・戸畑区は区役所内の税務課 ・営業の概要書（会社概要等） ・役員名簿（役職・氏名・生年月日記載のもの）
渡航資金	<ul style="list-style-type: none"> ・渡航資金申込書（3通） ・渡航計画書（3通） ・経費見積書（3通） ・市税の納税証明書（1通） ※上記「貿易資金」同様 ・営業の概要書（会社概要等） ・役員名簿（役職・氏名・生年月日記載のもの）

5 取扱金融機関

金融機関	融資取扱店
大分銀行 三井住友銀行 みずほ銀行	北九州銀行 福岡銀行 十八銀行
西日本シティ銀行 商工組合中央金庫 福岡ひびき信用金庫	市内本・支店

《申込みから貸付まで》



※⑥については、金融機関の審査の過程において、必要に応じてA又はBの手続きになります。